

令和6年4月25日
岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
職業対策課長 小山 和義
事業所給付監査官 津田 和也
電 話 058-263-5650

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名 称	YAMANO CURRY NORITAKETEN
	代表者氏名	BISHWAKARMA SIMON
事業所	名 称	YAMANO CURRY NORITAKETEN
	所 在 地	岐阜市則武東4-30-6 第2川北ビル1階
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金 額	7,801,200円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和 6年 3月 19日
	内 容	労働者を架空雇用し休業したとして、虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したもの。